



第 2 章

由布市の概況

(2) 気候

由布市の気候は、市域の大部分が内陸性気候（九州山地型）⁵に属し、東部のごく一部が瀬戸内気候（瀬戸内型Ⅰ）⁶に属しています。

内陸性気候（九州山地型）は、気温の日較差が大きく、冬は積雪に見舞われるという特徴があります。瀬戸内気候（瀬戸内型Ⅰ）は、雨が少なく温暖という特徴があります。

市域のほとんどが内陸性気候
（九州山地型）に区分

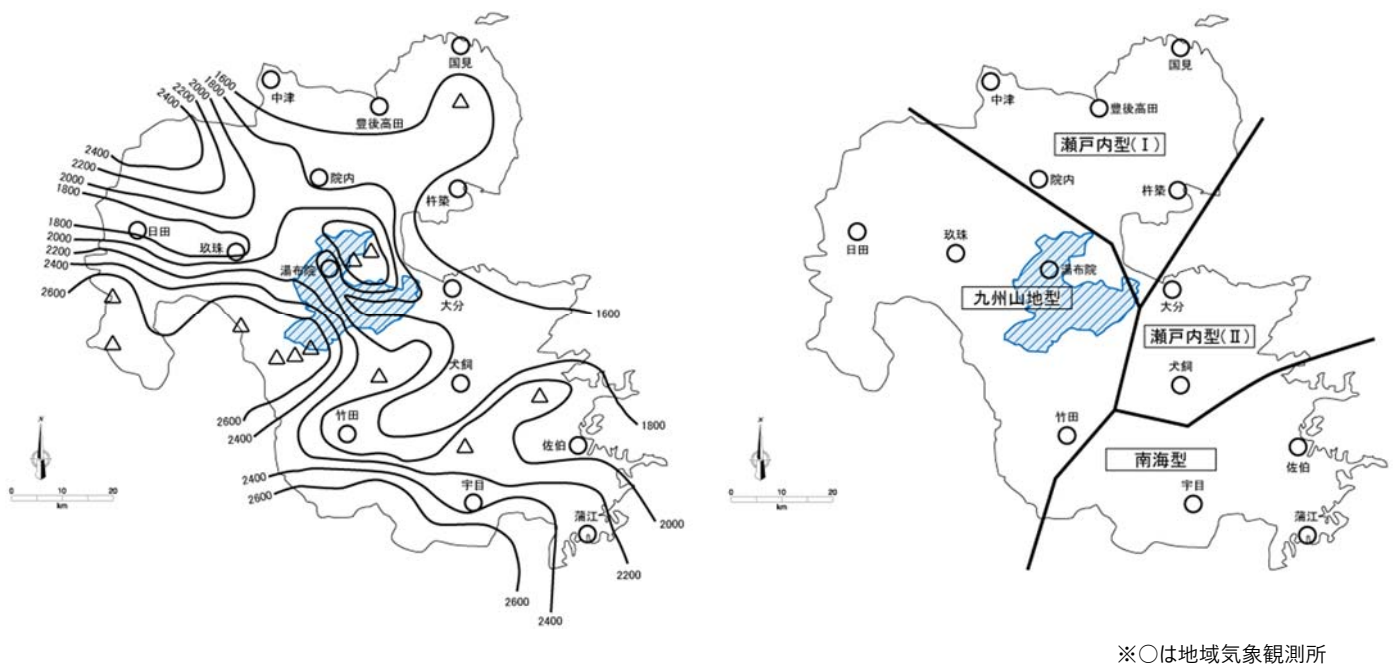


図 5 年平均降水量分布と気候区分

資料：大分の自然に生きる植物 豊の国大分の植物誌（平成 15 年 荒金正憲）より作成

⁵ 内陸性気候（九州山地型）：山岳地域は特に降水量が多く、年間 3,000 ミリを超えます。梅雨期には豪雨が降りやすいものの、台風による雨量は比較的少ない気候区です。冬季には季節風の影響で降水日数が多く、寒波襲来時には、しばしば積雪が見られます。

⁶ 瀬戸内気候（瀬戸内型Ⅰ）：年間降水量は 1,800 ミリ以下で夏季は干ばつが起こりやすいものの、冬は曇りがちで、積雪もしばしば見られます。

(3) 地勢及び各地域の概要

由布市は、北部から南西部にかけては由布岳や黒岳など 1,000m 級の山々が連なり、由布岳のふもとには標高約 450mの由布院盆地が形成されています。これらの山々を源とする河川が合流し、大分川となり東へ流れ下っています。中央部から東部にかけては、山麓地帯と大分川からの河岸段丘（川の流れに沿ってつくられた階段状の地形）が広がっています。

由布市の地目別面積では、山林・竹林・原野が市域の約 7 割を占めており、田畑が約 1 割を占めています。経年的には、宅地がやや増加し、山林や田畑が減少する傾向にあります。

山林等が市域の 7 割、宅地は増加傾向、山林・田畑は減少傾向

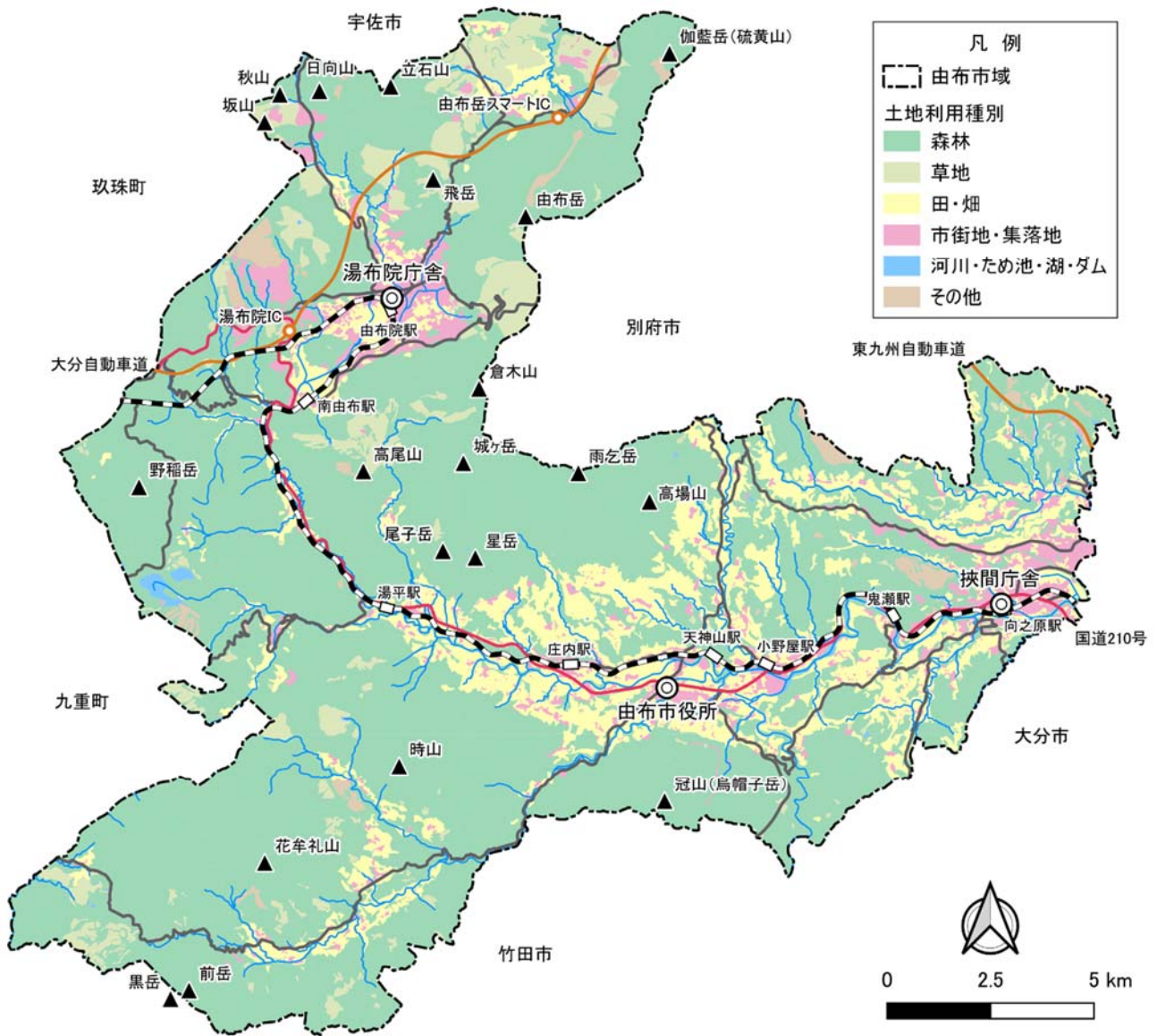


図 6 土地利用図

出典：「第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」(環境省生物多様性センター)(2025.6.27)
 1/25,000 植生図「湯平・小野屋・日出生台・別府西部他」GIS データ(環境省生物多様性センター)を使用し (一財)九州環境管理協会が作成・加工

① 挟間地域

挟間地域は、由布市の東部に位置し、県都大分市に隣接していることから、由布市の東の玄関口として年々成長を続けています。由布市において最も人口を有する地域となっており、大分大学医学部付属病院を核とした医療と福祉の拠点地域ともなっています。

また、情報インフラ（社会基盤）やコンベンション（人、情報、知識、物などの交流の場や集まり）機能を有する施設整備など、教育・文化・交流・商業施設集積の拠点となっています。

一方、周辺部においては、農業の兼業化や過疎化が進行している地域があります。農業の基幹労働力の流失と一層の高齢化が進んでおり、地域が誇ってきた美しい風景も損なわれつつあります。

また、由布川峡谷などの自然環境や由布川奥詰の棚田などの里山の風景が広がっており、これらの地域資源を保全・活用することや県都大分市の上流に位置する地域として、生活排水を適正に処理することが課題です。

② 庄内地域

庄内地域は、由布市の中央に位置し、黒岳の原生林⁷をはじめとした自然豊かな山々が連なり、地域のほぼ中央を西から東に大分川が流れています。また、男池をはじめとする多くの湧水など、美しい自然環境に恵まれた農林業の盛んな地域です。人口は、3つの地域の中で最も少なく、減少傾向にあり、世帯数も減少に転じています。

伝統芸能「庄内神楽」を文化資源とした神楽の里づくりやグリーンツーリズム⁸を展開しており、交流人口の増大を図っています。また、稲作や野菜栽培のほか庄内梨の産地でもあり、平石地区のように環境保全型農業や農業体験などに取り組んでいる地区もあります。

第一次産業の低迷に伴い、山間地を中心に過疎化、高齢化、少子化が進み、手入れの行き届かない森林や農地が増えており、それらが持つ生物多様性保全機能などの多様な機能を維持していくことが課題です。

また、生活排水などによる大分川水系の河川の水質及び生態系への影響が懸念されており、上流地域として生活排水を適正に処理することが課題です。

③ 湯布院地域

湯布院地域は、由布市の西部に位置し、由布岳のふもとにある地域です。人口は減少傾向にあるものの、世帯数は増加傾向にあります。全国的に有名な由布院温泉や湯平温泉などを有する観光地で、年間430万人もの観光客が訪れています。

農業の営みによって育まれてきた農村風景を大切に守ってきたことが観光客にも受け入れられていますが、農業の後継者が不足しており、良好な農村風景の維持が課題です。

また、生活排水や温泉排水による大分川水系の河川や金鱗湖などの湖沼の水質及び生態系への影響が懸念されており、上流地域として生活排水や温泉排水を適正に処理することが課題です。

野焼きなど人々が手を入れることによって、牧野特有の希少生物の生息・生育環境が維持されてきましたが、野焼きの継続が困難になっている牧野もあり、その環境が失われつつあることも課題です。

⁷ 原生林：学術的には貴重な自然林（主として自然の力によって成立・回復した森林）という表現が適切ですが、市民一般の理解として、「原生林」（人の手が加えられたことのない自然のままの森林）という呼称を用いています。

⁸ グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。

(4) 人口・世帯数

由布市の総人口は、2020（令和2）年国勢調査によると、32,772人で、近年減少傾向にあります。世帯数は13,175世帯で、増加傾向にあります。

年齢層別にみると、年少人口（15歳未満）は徐々に減少する一方で、老年人口（65歳以上）は着実に増加しており、高齢化が進んでいます。

なお、由布市総合計画では、2060（令和42）年の目標人口を26,500人に設定しています。

人口は減少、世帯数は増加

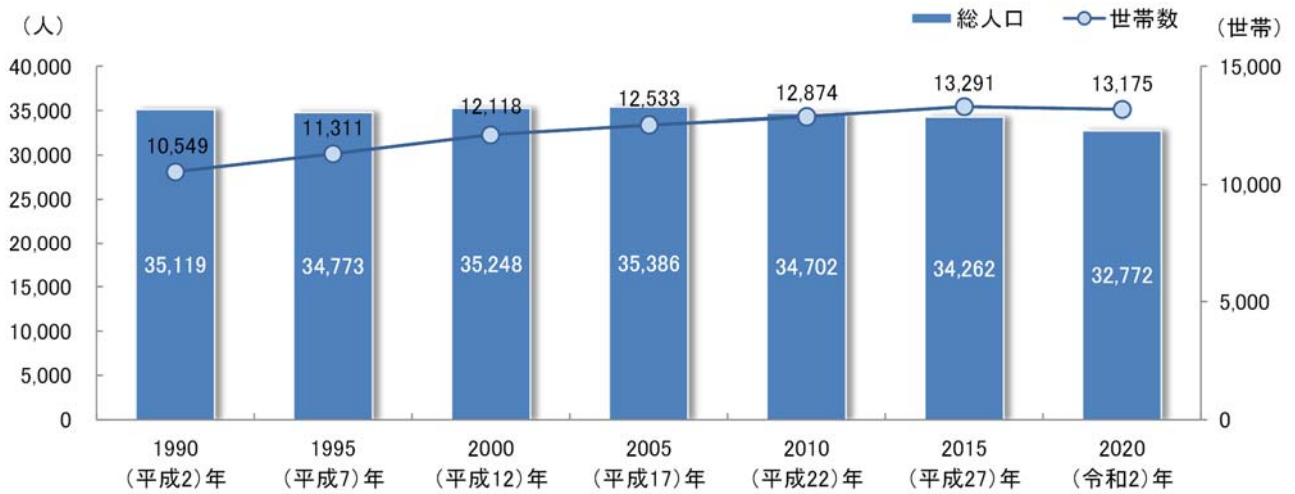


図7 人口と世帯数の推移

資料：国勢調査（総務省）

高齢化が進行（由布市：34.2%、大分県：33.3%、国：28.6%）

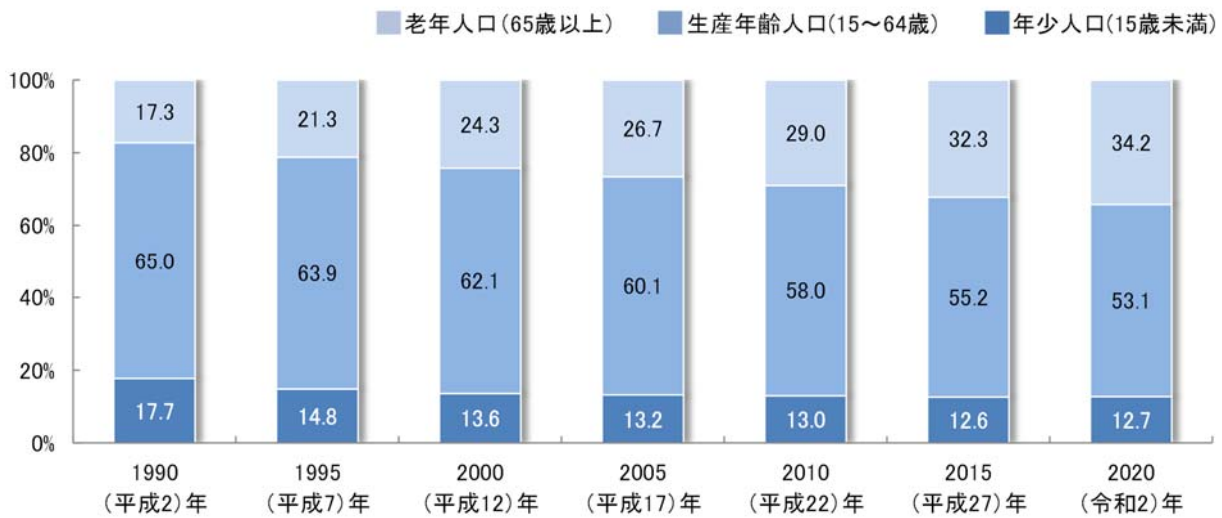


図8 年齢層別人口の推移

資料：国勢調査（総務省）

(5) 産業

由布市の産業大分類別就業者数及び事業所数は、いずれも第三次産業⁹の割合が最も高くなっています。農業は、米を中心に野菜、果樹の栽培や畜産が盛んですが、総農家数及び経営耕地面積は減少しており、農地の保全や担い手の確保が課題となっています。

農業における環境への影響という点では、農業用水路のコンクリート化は、管理のしやすさなど農業生産性の向上に貢献する一方、水がなくなる時期があったり、流れが速くなったりすることから、生物の生息・生育環境としての機能が低下し、生物多様性に影響を与えます。農薬による蜜蜂への影響も懸念されています。

第三次産業の割合が高い

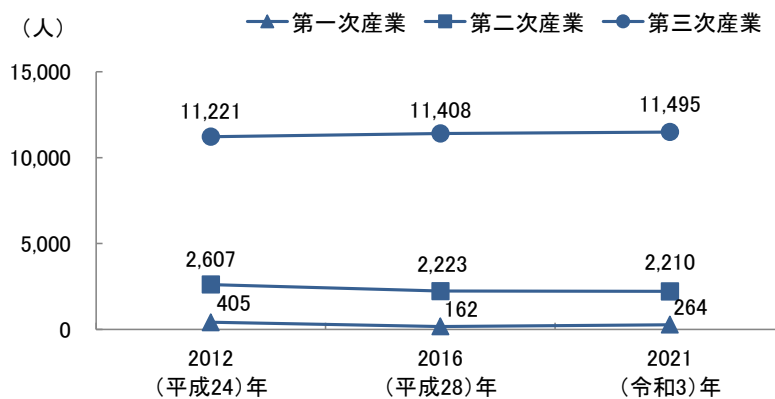


図 9 産業大分類別就業者数の推移

資料：事業所・企業統計調査、経済センサス（総務省）

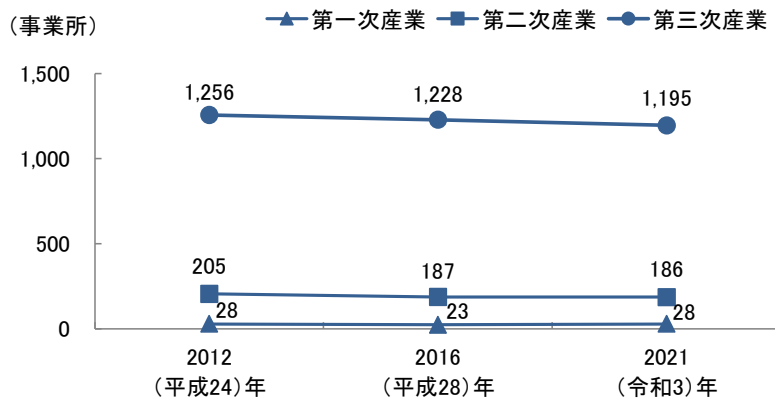


図 10 産業大分類別事業所数の推移

資料：事業所・企業統計調査、経済センサス（総務省）

⁹ 第〇次産業：第一次産業（農業・林業・水産業）、第二次産業（鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業）、第三次産業（電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）

農地の保全や農業の担い手の確保が課題

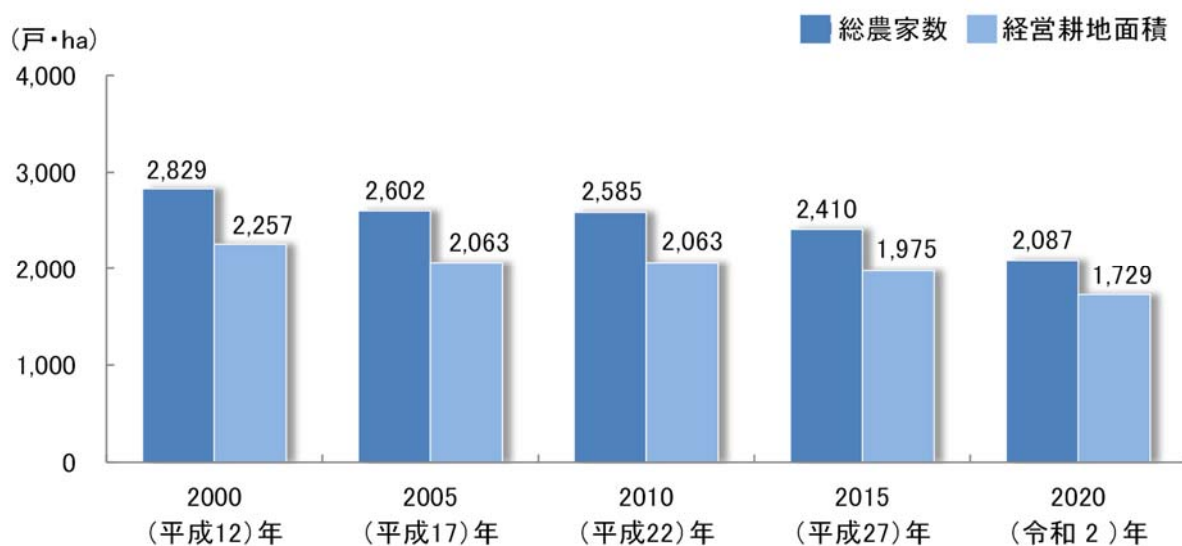


図 11 総農家数及び経営耕地面積の推移

資料：大分県統計年鑑（大分県）

(6) 観光

由布市は、温泉や豊かな自然などに恵まれ、由布岳や男池、由布川峡谷などたくさんの観光資源があります（図 13）。このため、由布市を訪れる観光客数は年間 430 万人程度にものぼっています。特に湯布院地域は保養温泉地として多くの観光客が訪れており、オーバーツーリズム¹⁰が懸念されていることから、環境面での啓発を進めるとともに、環境活動への支援や協力を求めることが重要です。

観光客による環境活動への支援・協力が重要

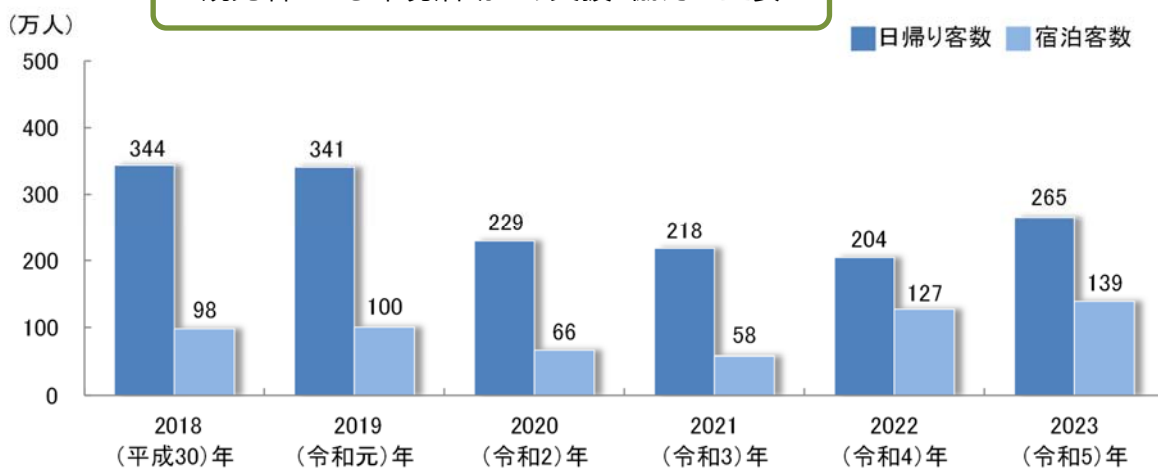


図 12 観光客数の推移

資料：観光動態調査（由布市）

¹⁰ オーバーツーリズム：特定の観光地に観光客が過度に集中することによって、地域住民の生活や自然環境、景観などに悪影響を及ぼし、結果として観光客自身の満足度も低下させてしまう状態のことを表しています。



図 13 主な観光資源

資料：由布市 HP 観光と文化（観光スポット、由布市観光パンフレット）をもとに作成



由布川峡谷



男池



金鱗湖

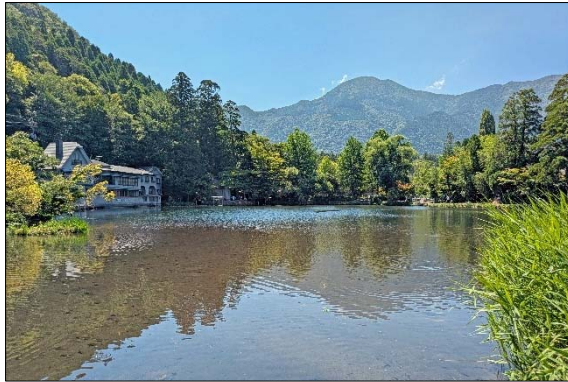
2. 環境の現況

(1) 水環境

①水質

由布市を流れる大分川の中上流域は、環境基準¹¹からみると、上から2番目のA類型¹²に指定されており、比較的きれいな河川に区分されています。河川の水質汚濁の指標であるBOD¹³は経年的に環境基準を満たしていますが、周辺からの生活排水や温泉排水の流入の影響により、大腸菌群数・大腸菌数¹⁴は、経年的に環境基準を満たしていません。

過去に市が行った金鱗湖出口の水質測定結果についても、BODは河川A類型の環境基準を満たしていますが、大腸菌群数・大腸菌数は環境基準を満たしていません。また、大分県温泉調査研究会の調査によると、金鱗湖の総塩分量は、日本の平均的な河川水の2倍以上に高く、温泉排水の影響が指摘されています。



金鱗湖



大分川上流域（湯布院町川上）



大分川中流域（庄内町小狭間川合流点）



大分川中流域（狭間町天神橋）

¹¹ 環境基準：環境基本法（平成5年、法律第91号）によって定められた、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望まれる基準です。

¹² A類型：河川の環境基準については、河川水の利用目的や水質汚濁の状況等に応じて、6類型（AA、A、B、C、D、E）の基準値が定められており、A類型は水がきれいな方から2番目の類型です。

¹³ BOD：好気性細菌が水中の有機物を分解するのに必要な酸素の量で、水質汚濁の指標の一つです。BODの値が高いと水質が悪いことを表します。

¹⁴ 大腸菌群数・大腸菌数：水中に含まれる大腸菌群・大腸菌の数を示すもので、河川、湖、海水浴場などの環境水の水質汚濁の指標に用いられます。この値が高いと水質が悪いことを表します。

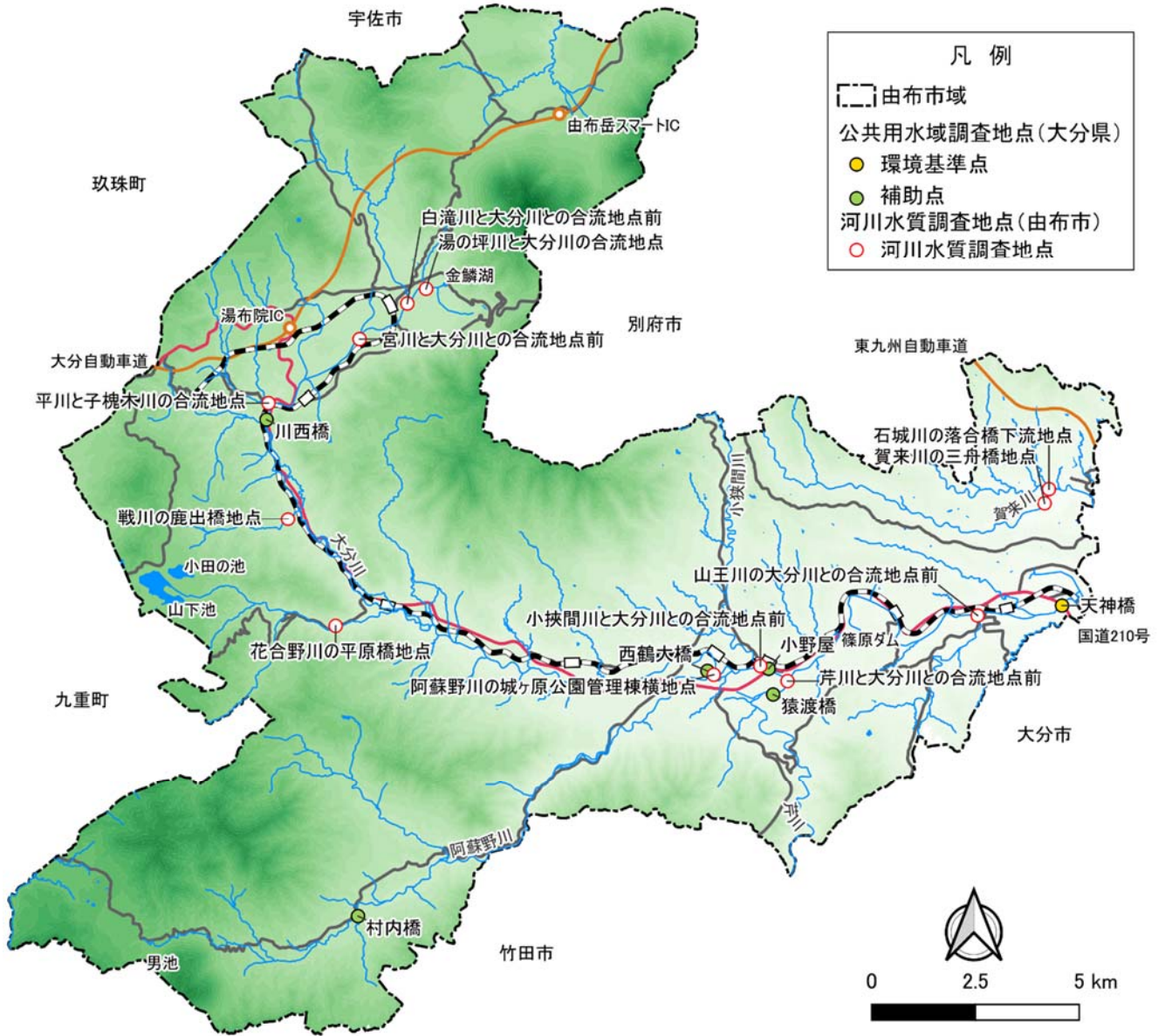


図 14 水質調査地点

資料：水環境総合情報サイト【公共用水域】（環境省）、由布市河川水質調査報告書をもとに作成

BODは環境基準を満たしている

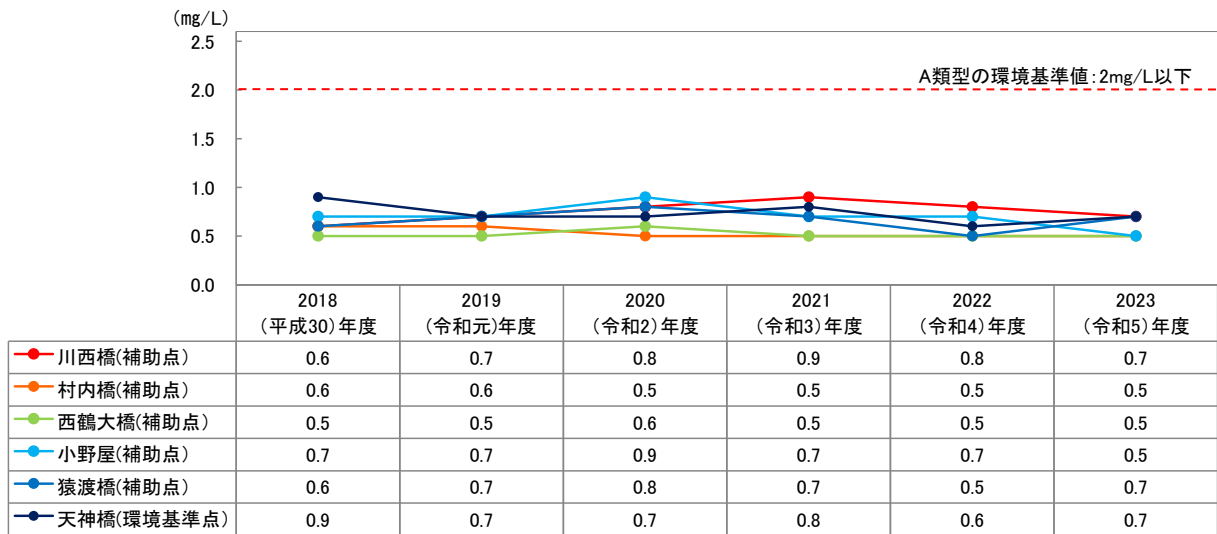


図 15 大分川水系河川の水質（BOD75%値）の推移

資料：大分県公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書（各年度版）

大腸菌群数・大腸菌数は環境基準を満たしていない

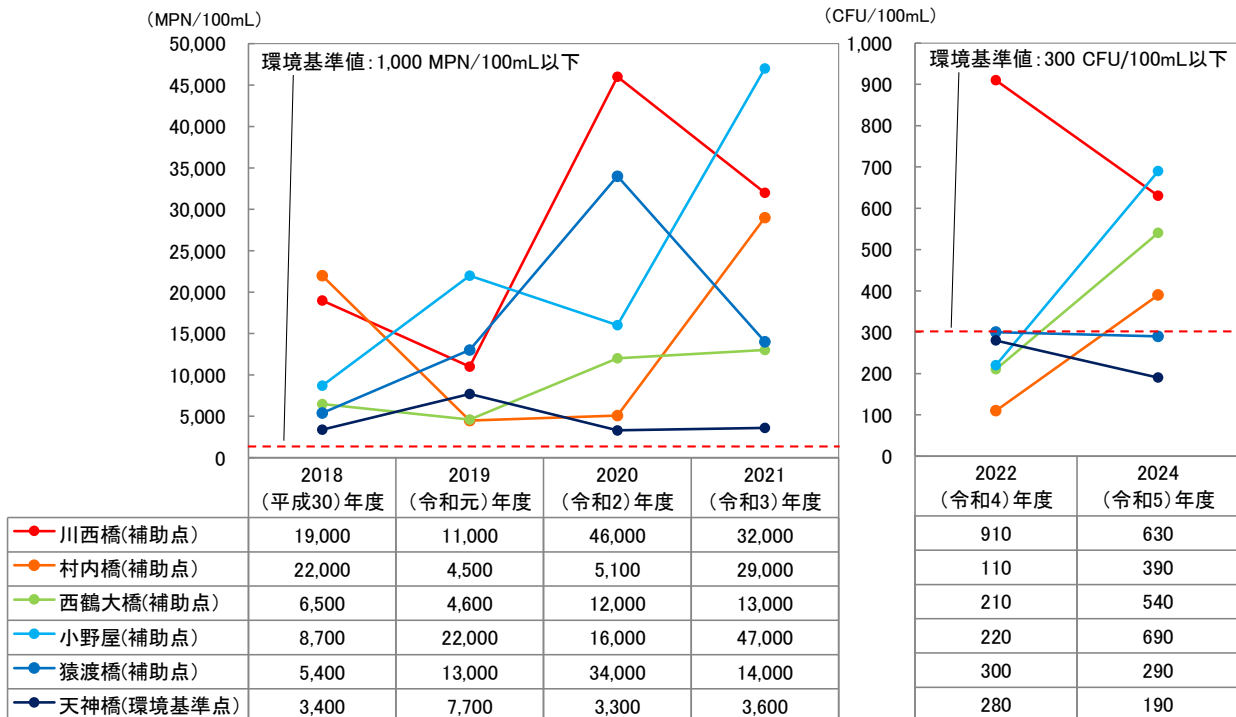


図 16 大分川水系河川の水質（大腸菌群数・大腸菌数¹⁵）の推移

資料：大分県公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書（各年度版）

¹⁵ 令和4年4月より環境基準項目が大腸菌群数から大腸菌数へと変更され、A類型の環境基準値は300 CFU/100mL以下（90%水質値）となりました。表中の値も令和4年度以降は大腸菌数を示しています。

BODは概ね環境基準を満たしている

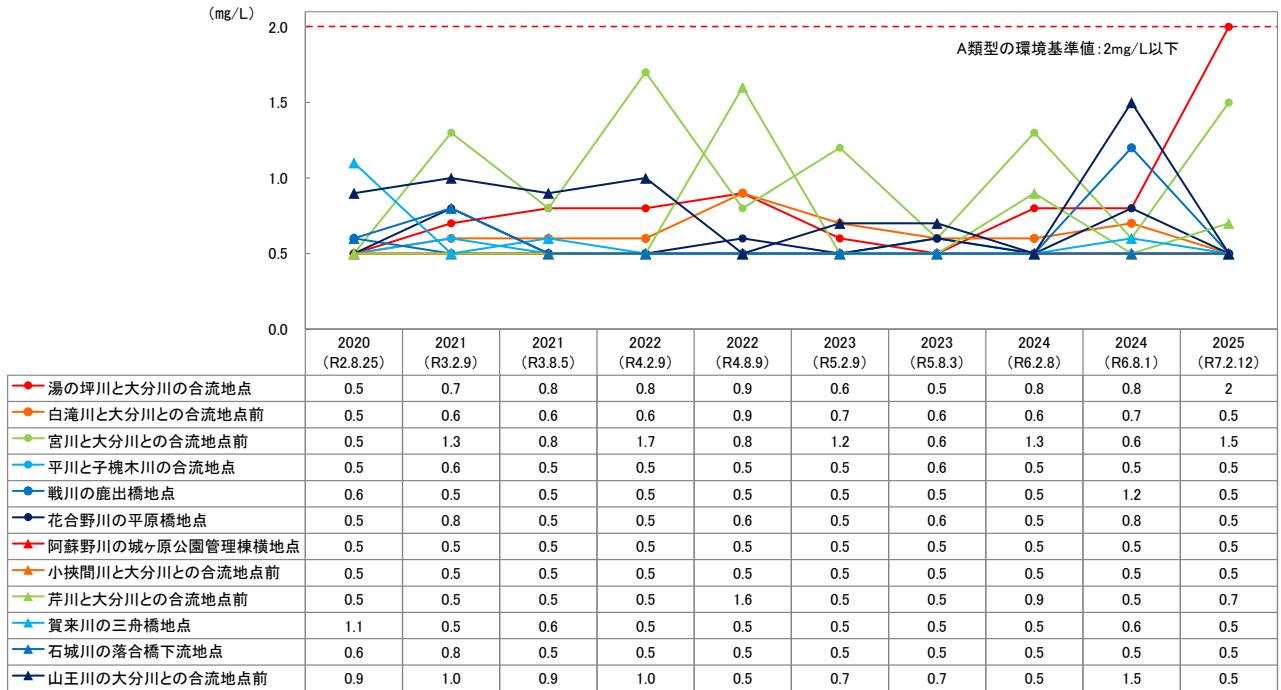


図 17 参考 市が過去に測定した地点における水質 (BOD) の推移

資料：由布市環境課資料 (各年度版)

大腸菌群数・大腸菌数は環境基準を満たしていない

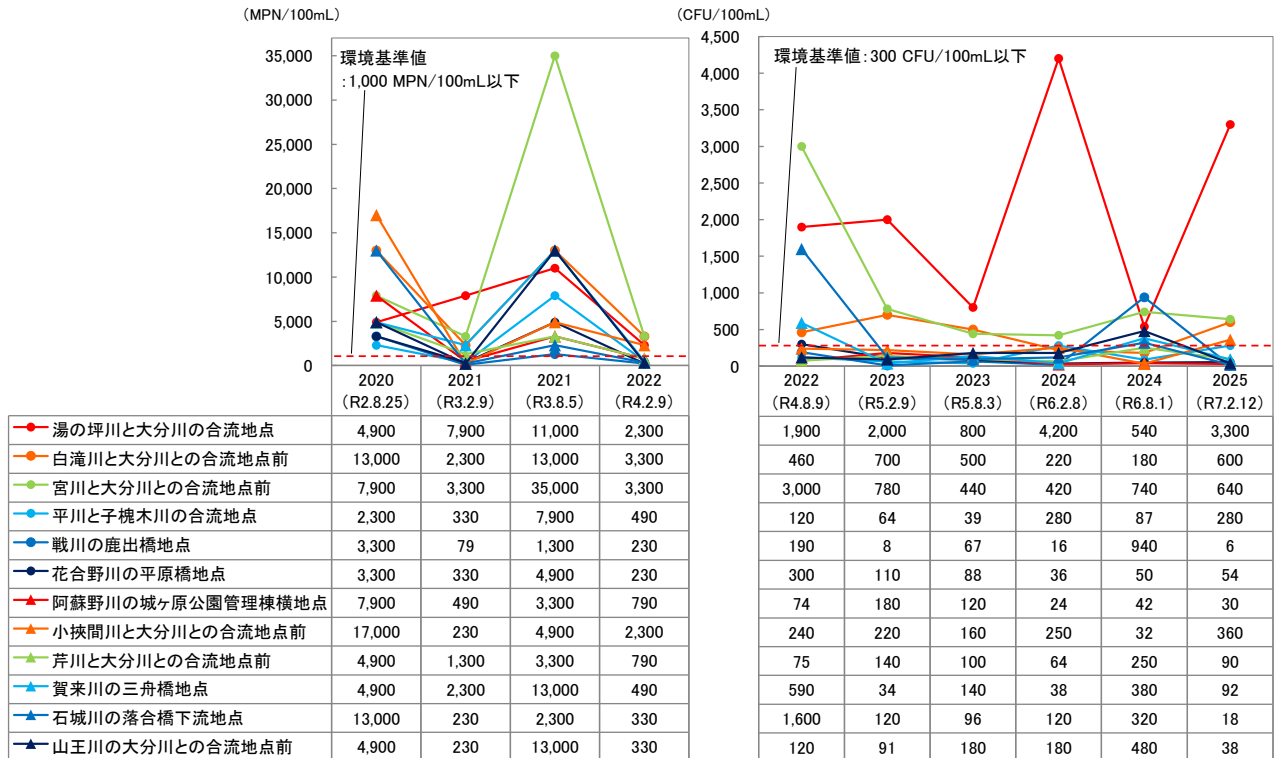


図 18 参考 市が過去に測定した地点における水質 (大腸菌群数・大腸菌数) の推移

資料：由布市環境課資料 (各年度版)

②排水処理

由布市では、排水は主に浄化槽または農業集落排水で処理されています。合併処理浄化槽への転換が進んでいるものの、単独浄化槽や汲み取り槽も残っており、生活排水が処理されていない家庭がまだあるのが現状です。

2024（令和6）年度における由布市の汚水処理人口¹⁶普及率（生活排水を処理している人口の比率）は、84.3%で、県平均（84.0%）を上回ったものの全国平均（93.7%）と比べると低くなっています。このため、単独浄化槽や汲み取り槽を合併処理浄化槽に転換して、汚水処理人口普及率をさらに高めていく必要があります。これに対し、市は合併処理浄化槽の設置を推進するため、設置家庭には補助金を交付しています。

汚水処理人口普及率（84.3%）は、県平均（84.0%）を上回ったものの全国平均（93.7%）と比べて低い

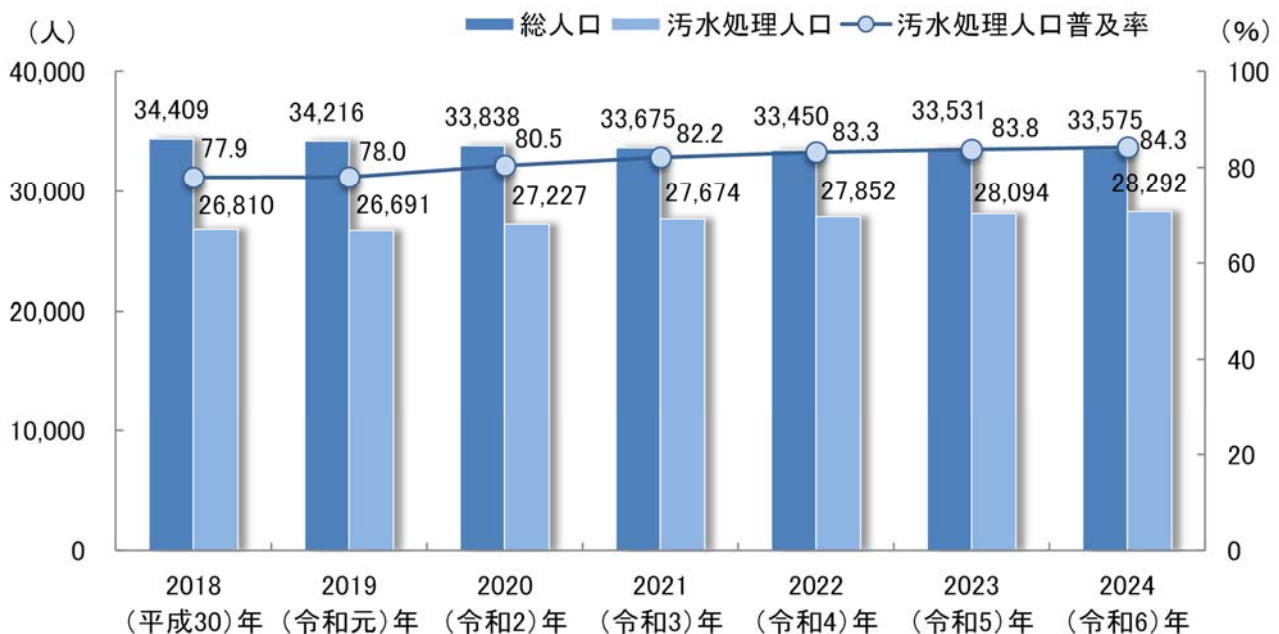


図 19 汚水処理人口の推移

資料：大分県汚水処理人口普及状況総括表（各年度版）

健全な水循環を機能させることが重要

③水循環

由布市内では、河川水や地下水、湧水を生活用水や事業用水に利用しているため、水源涵養林の育成や維持管理、牧野の維持管理を行うなど、健全な水循環を機能させることが重要です。由布市では、「由布市水道水源保護条例（以下、水道水源保護条例という。）」を定め、水源地の保護に努めています。今後も安定的かつ安全・安心な水を供給するためには、水源地を保護する必要があります。

¹⁶ 汚水処理人口：下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水を処理できる施設を、どれだけの方が利用可能であるかを人口で表した指標です。行政人口に占める汚水処理人口の割合を汚水処理人口普及率といいます。

(2) 大気環境

一般環境大気測定局が中部保健所（由布保健部）に設置され、大気汚染物質の常時監視が行われています。2018（平成 30）年度から 2023（令和 5）年度までの測定結果をみると、二酸化硫黄¹⁷、二酸化窒素¹⁸、浮遊粒子状物質¹⁹、PM2.5²⁰は環境基準を満たしているものの、光化学オキシダント²¹は継続して環境基準を満たしていません。

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、PM2.5 は環境基準を満たしているものの、光化学オキシダントは継続して環境基準を満たしてない

(3) 騒音・振動

騒音や振動は、工場等の事業活動、建設作業、鉄道や自動車などが主な原因となります。こうした騒音や振動の原因となる工場（特定工場等）や建設作業（特定建設作業）は、法律によって届出が義務づけられています。由布市では 2023（令和 5）年度現在で特定施設の届出が騒音 30 件、振動 17 件、特定建設作業の届出が騒音 27 件、振動 11 件となっており、他の市町村と比べて特定施設の件数が少なく、特定建設作業の件数がやや多くなっています。

自動車騒音については、一般国道及び県道で 2012（平成 24）年度から測定を行っています。2024（令和 6）年度は、調査対象路線に面する地域の住居等のうち、99.8%で昼夜ともに環境基準を満たしていました。

自動車騒音は、99.8%の住居等で昼夜ともに環境基準を満たしている（2024（令和 6）年度）

¹⁷ 二酸化硫黄：硫黄分を含む石油や石炭の燃焼により生じる物質です。ぜんそくや酸性雨の原因物質になるといわれています。

¹⁸ 二酸化窒素：物の燃焼で発生した一酸化窒素が空気中で酸化して生成する物質です。高濃度になると、呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になるといわれています。

¹⁹ 浮遊粒子状物質：大気中に存在する粒子状物質のうち、粒子の直径（粒径）が 10 マイクロメートル（0.01 ミリメートル）以下の非常に細かな粒子です。粒子が細かいため、気管に入りやすく、特に粒径が 1 マイクロメートル以下の粒子は、気道や肺胞に沈着しやすく、呼吸器疾患の原因になります。

²⁰ PM2.5：大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が 2.5 マイクロメートル（0.0025 ミリメートル）以下の小さな粒子状物質のことで、微小粒子状物質ともいいます。呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念されています。

²¹ 光化学オキシダント：夏季の日中など、工場や自動車から排出された窒素酸化物と炭化水素が太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こし、生成する大気汚染物質の総称です。粘膜への刺激、呼吸器への影響など人に対する影響のほか、農作物などの植物に影響を与えるおそれがあります。

(4) 植生

由布市の植生は、大分川沿いではアラカシ林が残されていますが、自然林²²のシイ林はスギ林やクヌギ林となり、マダケなどの竹林も広がっています。由布岳・鶴見岳連山の山頂帯にはミヤマキリシマ群落やツクシヤブツギ群落、山腹にはクマシデ林やコナラ林、山腹谷沿いにブナ林があり、「岳本のコナラ原生林」は県の天然記念物に指定されています。由布岳山麓の高原には野焼きされる二次草原²³が多く、ススキ草原が維持され、湿原にはスゲ類を伴うヨシ群落やジャヤナギ林がみられます。黒岳山麓のクヌギ、コナラの雑木林、山腹から山頂近くにかけてのブナ・シラキ林、岩角地のコミネカエデ・ナナカマド林や谷に発達するオヒョウ林は黒岳の森を代表する自然林とされています。

資料：大分の自然に生きる植物 豊の国大分の植物誌.平成 15 年 3 月.荒金正憲

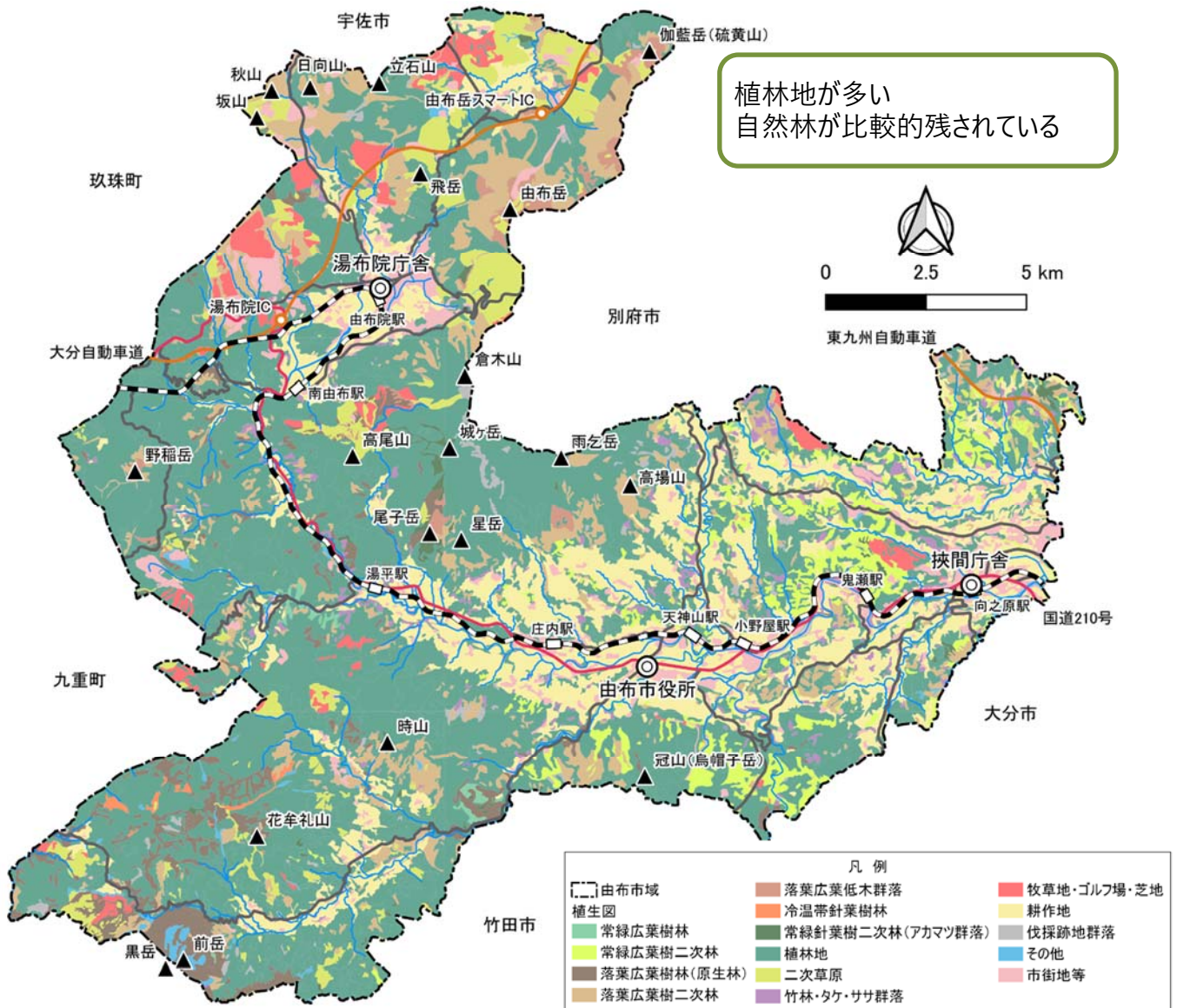


図 20 植生図

出典：「第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」(環境省生物多様性センター)(2025.6.27)
1/25,000 植生図「湯平・小野屋・日出生台・別府西部他」GIS データ(環境省生物多様性センター)を使用し (一財)九州環境管理協会が作成・加工

²² 自然林：植林によらず、自然に成立または回復した森林のことです。

²³ 二次草原：人のかかりによって成立し、維持されている草原のことです。



黒岳周辺にみられる落葉広葉樹の自然林



由布岳周辺にみられる二次草原（牧野）

(5) 動植物

大分川上流域（一部市外も含まれる）で行われた植物調査では、816種の植物が記録されています。中でもススキ草原中の明るい湿原は、北方系のエゾツリスゲ、シラヒゲソウや、大陸系遺存種のキスミレ、アソコギリソウ等が生育する点で注目されます。

哺乳類では、タヌキ、キツネ、アナグマ、イノシシ、ニホンジカ等がみられており、ニホンジカの個体数増加による植生への影響が懸念されています。

鳥類では、大分川水系でこれまで227種の記録があり、ヤマドリ、オシドリ、サシバ、クマタカ、ブッポウソウ、ハヤブサ、ヤイロチョウ、サンショウクイ等がみられています。

爬虫類では、ニホンイシガメ、ニホンスッポン、タカチホヘビ、シロマダラ、ヤマカガシ等の生息情報があります。中でもタカチホヘビ、シロマダラは、限られた範囲に生息していると考えられます。

両生類では、オオイタサンショウウオ、チクシブチサンショウウオ、アカハライモリ、ニホンアカガエル、トノサマガエル等の記録があります。アカハライモリやトノサマガエルは、開発や水田の乾田化により平野部では減少しており、本市でも中山間地域でしか確認されていません。中山間地域の水田にある土水路やよせ、里山・森林でみられる伏流水等の水域が、多様な両生類の生息を支えていると考えられます。

魚類では、湧水や冷水を好むミナミスナヤツメ、タカハヤ、アカザ、アマゴ、河川中流の平瀬等に生息するオオシマドジョウ、カワヨシノボリ、水路に生息しマツカサガイ等の二枚貝に産卵するアブラボテ、水路や水田等の一時的水域を利用するドジョウ、ミナメダカ等の記録があります。

昆虫類では、草原のチョウ類、森林の甲虫類、水田・河川等の水生昆虫類等、環境に応じた多様な種がみられています。

こうした豊かな生物相がみられる一方で、外来種問題が深刻化しています。温泉排水が流入する水域ではグッピー、ナイルティラピア、ジルティラピア等の外来種が定着し、アクアリウムからの逸出と考えられるボタンウキクサ、オオセキショウモ、オオフサモ等の外来植物の繁茂による河川や水路の閉塞が問題になっています。アライグマの増加による在来種への影響も懸念されています。

資料：大分生物談話会誌 第8号（2005年）・9号（2009年）・10号（2013年）・11号（2017年）、平成22年山王川流域での第二次希少生物生息調査報告書

CHECK!



オンセンゴマツボ（オンセンミスゴマツボ）

オンセンゴマツボ（オンセンミスゴマツボ）は日本固有種で、大分県のみで生息する巻貝です。体長約4mmと非常に小型で、世界で唯一、淡水温泉水中（20～40℃前後）に生息するという特徴を持ちます。

2015（平成27）年2月に大分県の天然記念物に指定されています。野生での絶滅が危惧されており、大分県希少野生動物の保護に関する条例により指定希少野生動物に指定され、無許可での捕獲等が規制されているほか、環境省レッドリスト2020及びレッドデータブックおいた2022にも掲載されています。





キスミレ



アソコギリソウ



タカチホヘビ



オオイタサンショウウオの卵のう



トノサマガエル



ナイルティラピア (外来種)



ポタンウキクサ (外来種)



オオセキショウモ (外来種)

(6) 自然公園

由布市には、自然公園²⁴法に基づく阿蘇くじゅう国立公園の第1種～第3種特別地域、普通地域、大分県立自然公園条例に基づく神角寺芹川県立自然公園の普通地域があります。

阿蘇くじゅう国立公園が 3,063ha、神角寺芹川県立自然公園が 1,371ha で、自然公園の面積(4,434ha) は、市の面積の 13.9%を占めています。

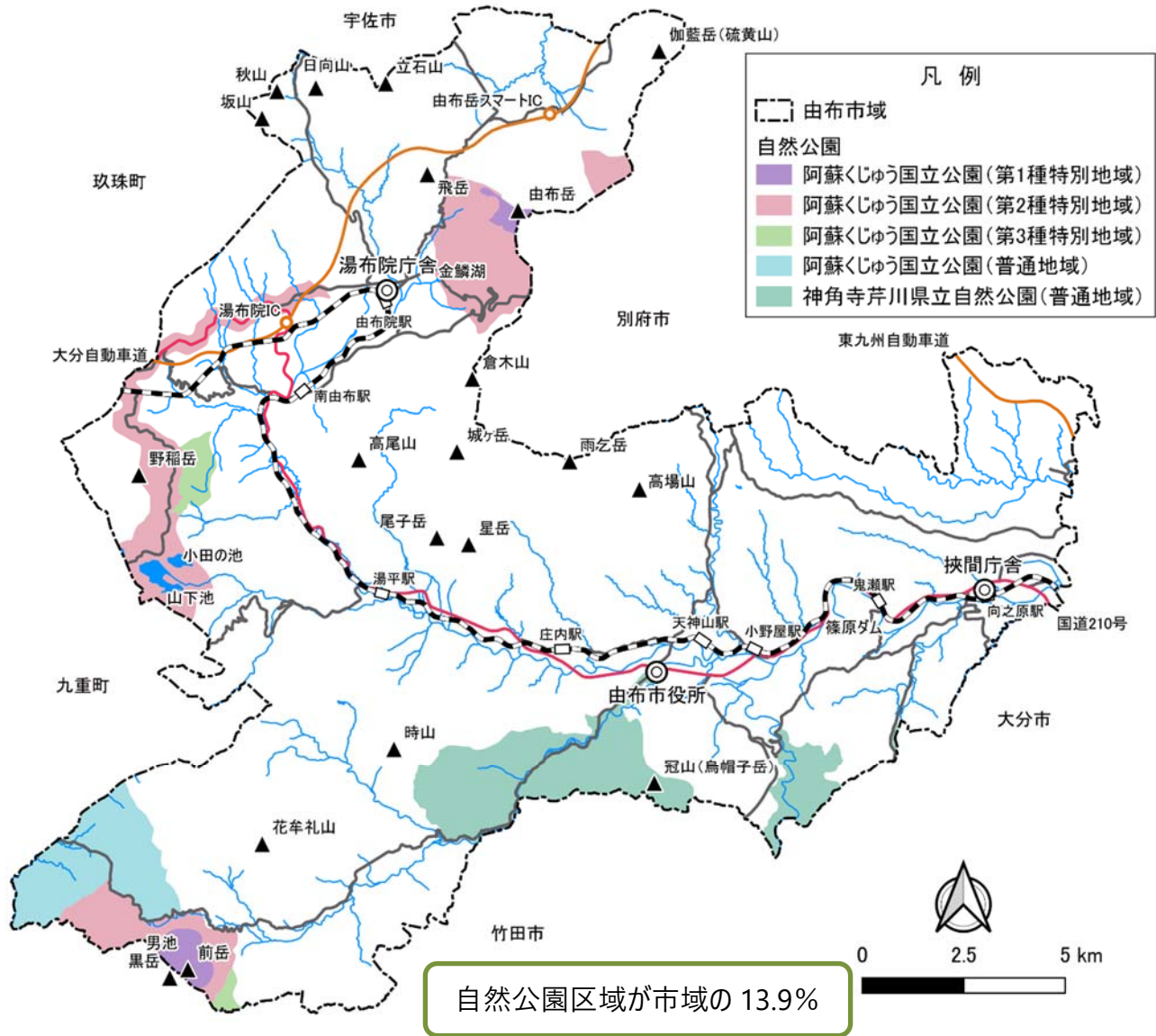


図 21 自然公園

資料：日本の国立公園 くじゅう地域（由布岳・鶴見岳地域、くじゅう連山地域（環境省）をもとに作成

²⁴ 自然公園：優れた美しい自然の風景地を保護していくとともに、その中で自然に親しみ、野外レクリエーションを楽しむことができるように、自然公園法や県の自然公園条例に基づいて指定された公園のことです。

(7) 景観

由布市の風景は、由布院盆地や大分川の河岸段丘（川の流れて沿ってつくられた階段状の地形）などのさまざまな地形構造から成り立っています。特に、由布岳に代表される山岳や森林、牧野、水田の広がりなどの緑豊かな眺望は由布市の貴重な風景資産です。また、傾斜地の地形を巧みに利用した農村集落や大分川によって形成された河岸段丘に広がる市街地など、静かで落ち着いた生活空間やまち並みそのものが貴重な景観となっています。地域固有の歴史文化を感じる史跡や樹木なども数多く点在しています。由布院盆地では、景観計画区域を設定して景観まちづくりを進めています。

緑豊かな眺望は由布市の貴重な風景資産



図 22 景観資源

資料：由布市景観マスタープラン、由布院盆地景観計画【概要パンフレット】をもとに作成

(8) 廃棄物

由布市内のごみは、9種類（①燃やせるごみ、②燃やせないごみ、③蛍光管・乾電池・スプレー缶等、④プラスチック製容器包装、⑤缶・びん類、⑥ペットボトル、⑦古紙・布類、⑧大型・一時的多量ごみ、⑨使用済小型家電）に分別して収集し、大分市の福宗清掃工場で処理されており、2027（令和9）年10月以降は広域ごみ処理施設での処理が開始されます。

由布市のごみの総排出量は減少傾向にあります。また、1人1日当たり排出量も令和元年度以降は県平均を下回って推移しています。ただし、2023（令和5）年度のリサイクル率は10.0%で県平均の18.1%を大きく下回っています。

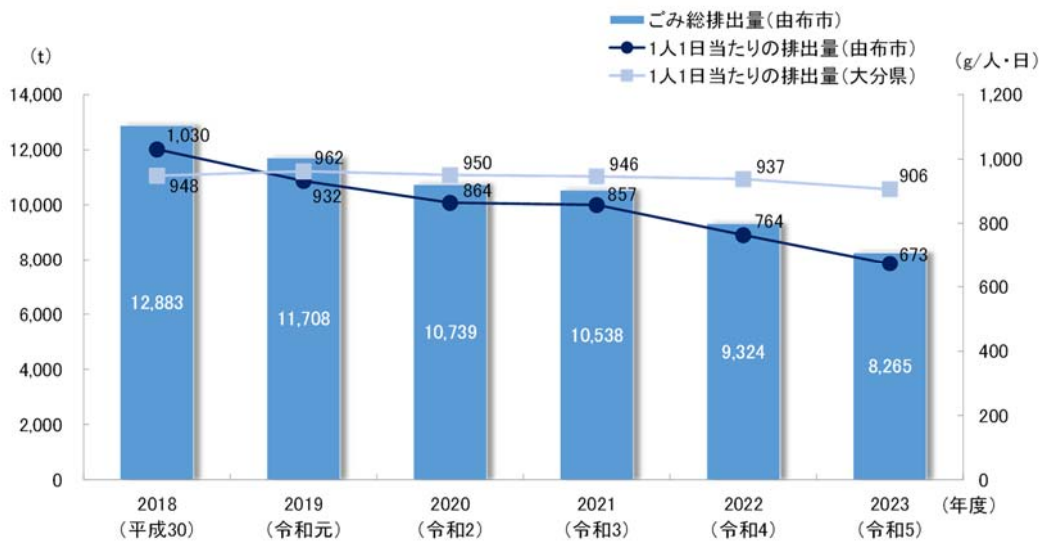


図 23 ごみ排出量の推移

資料：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

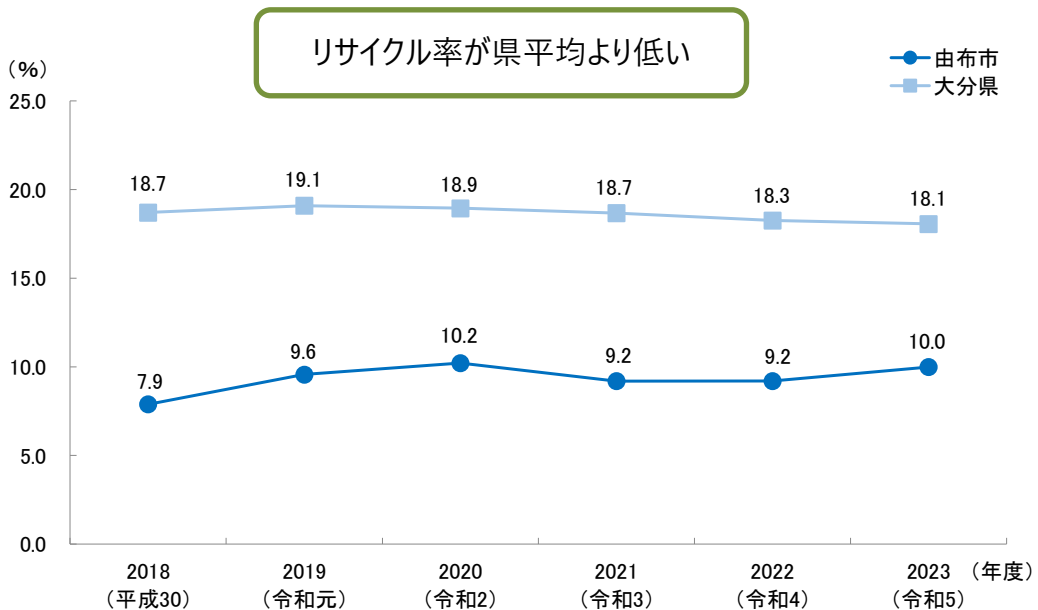


図 24 リサイクル率の推移

資料：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

(9) 温室効果ガスの排出状況

由布市の2022（令和4）年度における温室効果ガス排出量は202千t-CO₂です。自動車部門の割合が30%と最も高く、次いで業務その他部門、家庭部門からの排出が多くなっています。

家庭部門や業務その他部門の排出量は基準年度の2013（平成25）年度より約3割減少していますが、自動車部門はそれほどの減少はみられません。

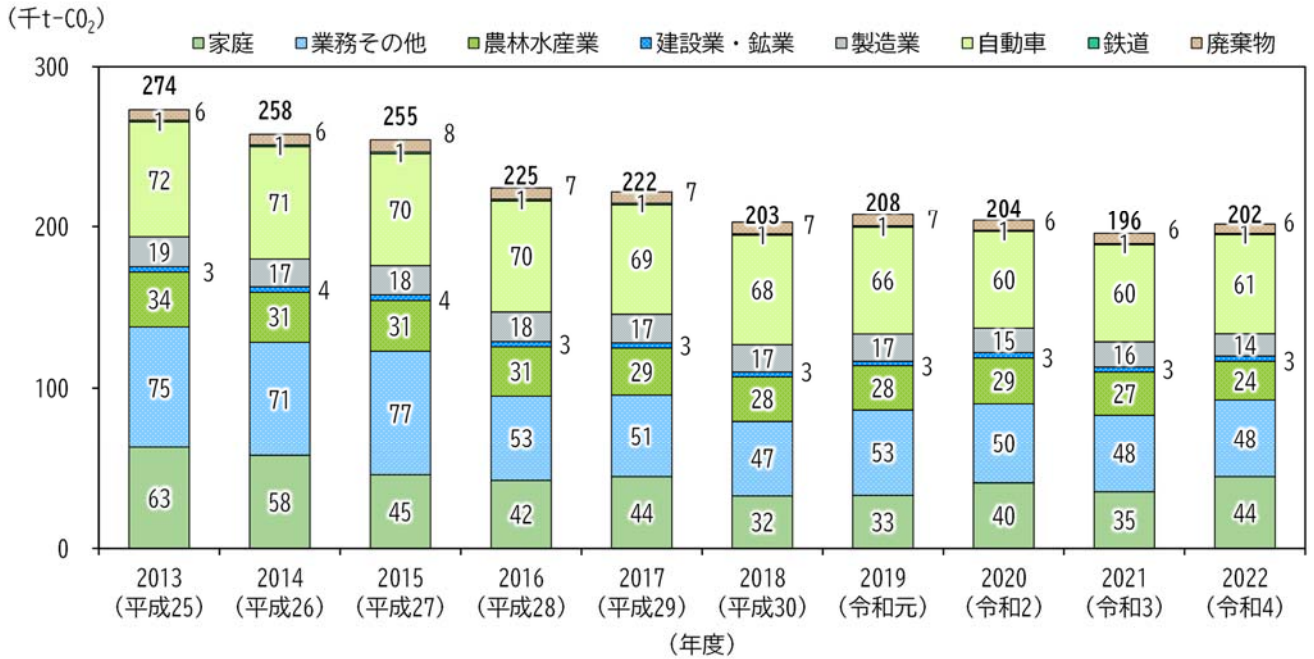


図 25 部門別の温室効果ガス排出量の推移

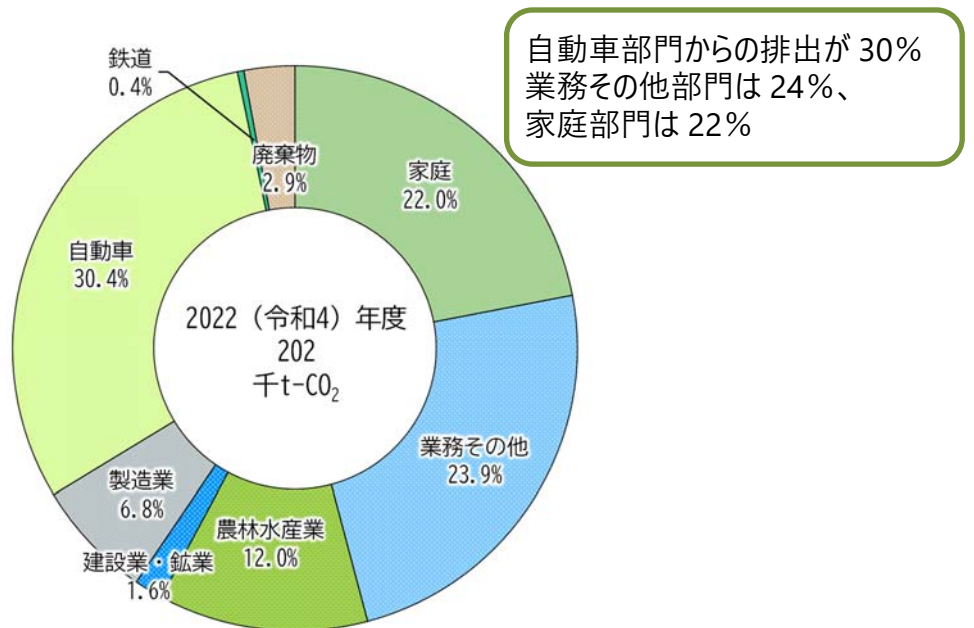


図 26 温室効果ガス排出量の部門別割合（2022（令和4）年度）

資料：地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版（環境省）をもとに推計

3. 第1次計画の点検・評価

(1) 施策の進捗状況

第1次計画では10年間の計画期間において、7つのプロジェクトを軸とする施策の体系に基づく延べ26の基本施策を通じて、目指す環境像の実現に取り組んでいます。

計画策定後、10年が経過した2025（令和7）年の点検・評価において、計画に基づく施策の実施は80を数え、実施率は78%でした。今後は第2次計画で新たに加わる取組や未実施の取組を着実に進めるとともに、現在実施している取組を継続できるよう、調整を図ります。

表2 施策の体系に位置づけられる施策の進捗状況（その1）

環境目標（プロジェクト）	基本施策	実施状況	施策の数	実施数	実施率
大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう	① 水環境の現状を調べ、あるべき姿を考え、実施しよう	△	3	2	67%
	② 河川保全団体を育成しよう	○	1	1	100%
	③ 水源を守り、水を浄化しよう	○	5	5	100%
	④ 川や湖沼の水をきれいにしよう	○	5	4	80%
	⑤ 水辺の生き物の多様性を守ろう	△	3	2	67%
	⑥ 水と親しめる空間や機会をつくろう	△	3	2	67%
多様な機能を持つ、森林、里山、牧野の風景を守り、育てよう	① 原生林を守ろう	○	2	2	100%
	② 多様な機能を発揮できる森林をつくろう	○	4	4	100%
	③ 環境に配慮しながら林業を育成しよう	○	4	4	100%
	④ 山の風景を守ろう	○	3	3	100%
	⑤ 森と触れ合う場や機会をつくろう	△	3	1	33%
	⑥ 人の営みによりつくられる里山や牧野を守ろう	△	4	2	50%
	⑦ 里山や牧野の生物の多様性を守ろう	△	2	1	50%

※ ○：概ね実施している △：一部実施している

表 2 施策の体系に位置づけられる施策の進捗状況（その 2）

環境目標（プロジェクト）	基本施策		実施状況	施策の数	実施数	実施率
食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう	①	こころ落ち着く農村風景を守ろう	○	2	2	100%
	②	生物多様性に配慮した農業を推進しよう	△	4	2	50%
	③	スローフードを推進しよう	△	2	1	50%
	④	農業を身近に感じよう	△	5	4	80%
快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう	①	良好な生活環境を創造しよう	○	12	12	100%
	②	開発は環境負荷を最小限にしよう	○	2	2	100%
	③	環境先進事例に学ぼう	○	1	1	100%
由布市のお宝を発見し、守り、育てよう	①	由布市のお宝をみんなで見つけて、活かそう	△	8	6	75%
これからの環境のことを考えよう	①	みんなで環境を守ろう	○	5	5	100%
	②	みんなで環境のことを学ぼう	○	3	3	100%
限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、かしこく使おう	①	エネルギーや資源を大事に使おう	△	8	5	63%
	②	ごみを減らそう リサイクルしよう	△	5	3	60%
	③	温泉を大事に使おう	△	4	1	25%
			合計	103	80	78%

※ ○：概ね実施している △：一部実施している

(2) 市民の評価

第1次計画に位置づけられる施策は、その方向性により22の取組に区分できます。

第2次計画策定時に2025(令和7)年に実施した市民アンケート調査では、施策満足度の低いものに「農業後継者の育成」、「環境に配慮した農業」、「開発時の環境負荷」、「環境に配慮した林業」、「森林の保全・整備」、「教育・学習、環境保全活動」、「エネルギー・資源の有効利用」などが挙げられています。

中でも、満足度が低く重要度の高い、早期改善が必要な取組として「農業後継者の育成」、「環境に配慮した農業」、「環境に配慮した林業」、「森林の保全・整備」、「エネルギー・資源の有効利用」などが挙げられています。

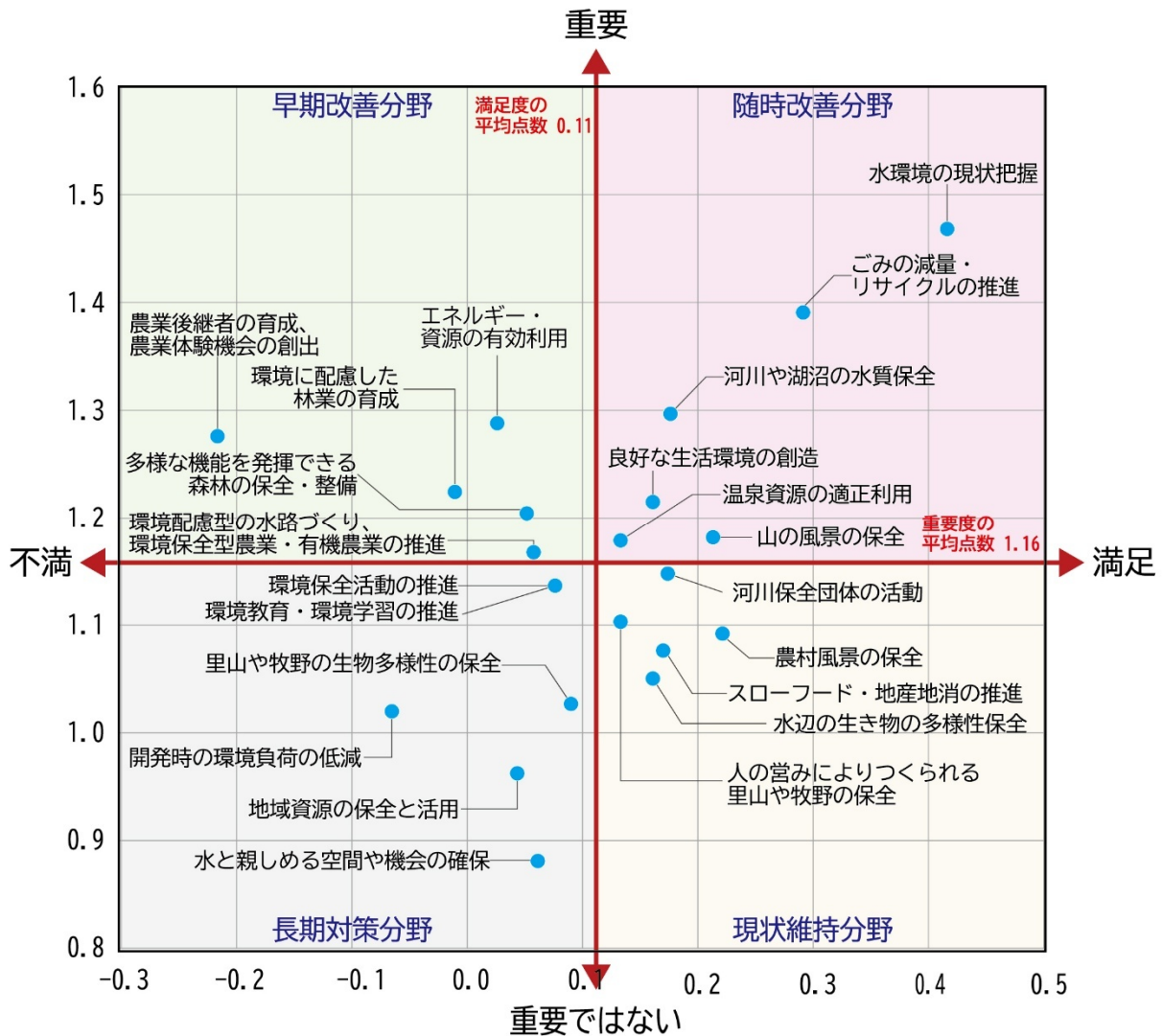


図 27 環境施策に関する満足度と重要度

< 施策の満足度と重要度の平均点の算出方法 >

※満足度の算出方法 (x軸の数値)

各選択肢の回答率に設定した点数を乗じて、その合計を平均評価点とする。

満足：+2点、やや満足：+1点、どちらともいえない：0点、やや不満：-1点、不満：-2点

※重要度の算出方法 (y軸の数値)

各選択肢の回答率に設定した点数を乗じて、その合計を平均評価点とする。

重要：+2点、やや重要：+1点、どちらともいえない：0点、あまり重要でない：-1点、重要ではない：-2点